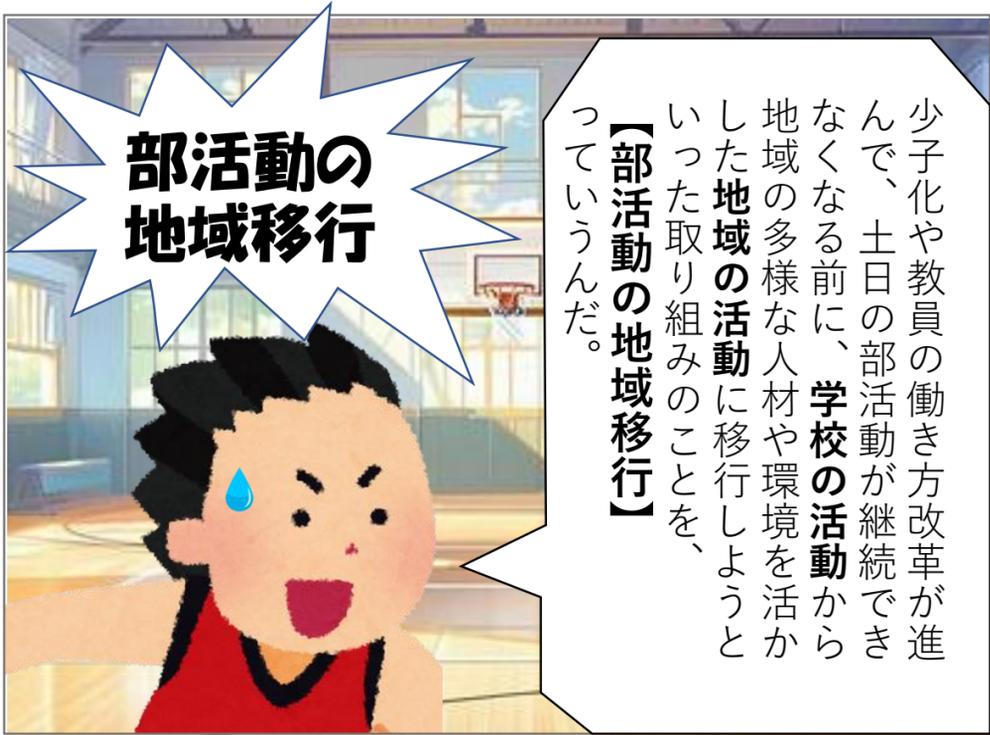


# 令和6年度から、休日の中学校部活動の地域移行がはじまります

～ 部活動の地域移行で何が変わるの？そもそも部活動の地域移行って何？ ～



**部活動の地域移行**

【部活動の地域移行】  
少子化や教員の働き方改革が進んで、土日の部活動が継続できなくなる前に、**学校の活動**から地域の多様な人材や環境を活かした**地域の活動**に移行しようといった取り組みのことを、



ある日の部活動中

土日の部活動が変わるって話聞いた？

なにそれ？



実際にアンケートでも部活動が好き、良い活動だって声は多かったらしいよ！

でも、部活動のために休日に休みを取れていない先生もいて、やっぱり今のままの活動を続けるのは難しいという結論になったんだって。



でも部活動好きだし、休日もあってほしいなあ。



そこで！

大野城市では【平日の部活動】と【休日の部活動】に分けて方針を定めました。

【平日】  
今まで通り、学校教育の一環として「学校部活動」を継続するじょー。

【休日】  
地域に移行し、社会教育の一環として「地域クラブ活動」を整備するじょー。  
「地域クラブ活動」については、詳しくは次のページで説明しているじょー。

# 大野城市 地域クラブ活動

令和6年度から、休日の部活動を学校毎に、部活動から地域クラブ活動へと地域移行を進めていきます。こちらでは、各項目毎に、今までの部活動との違いや、活動の主な項目について説明します。

## ～試行の開始について～

地域クラブ活動の試行開始については、令和6年度に大野中学校、令和7年度に大野東中学校、大利中学校を加え、令和8年度に市内全5校に拡大予定です。活動開始時期については、3年生が引退し、新体制に移行した部活動から順次進めていく予定です。対象校には事前に文書等で詳細を連絡させていただきます。

地域クラブ活動に移行するのは、休日の部活動のみです。  
平日の部活動については地域移行に関わらず、今まで通り「部活動」として継続します。

## 運営団体

地域クラブ活動の運営団体は、「大野城市地域クラブ活動実行委員会」です。学校管理下の活動ではありません。  
⇒平日の部活動とは別の活動

## 活動場所

生徒の移動の負担及び保護者の送迎の負担を考慮し、平日の部活動で使用している各中学校の施設を使用します。

⇒平日の部活動と同じ

## 用具

費用負担を考慮し、平日の部活動で使用している各中学校の用具を使用します。

⇒平日の部活動と同じ

## 指導者

クラブ活動の指導は、地域クラブ活動の指導者バンクに登録していただいた指導者の方が行います。現在、部活動で指導をされている顧問の先生や外部指導者の方も、希望に応じて登録し、指導者として参加します。

保護者の方や、大学生の方の登録も可能ですし、顧問の先生や平日指導されている外部指導者の方が希望された場合は、平日と同じ指導者の方が指導されることもあります。

## 連絡及び相談先

出欠の連絡や相談については、現場を管理しているコーディネーター及び指導者をお願いします。

地域クラブ活動は部活動の顧問の先生の管轄外の活動です。

⇒平日の部活動と別の活動

## 緊急時対応

現場を管理しているコーディネーター及び指導者を中心に、実行委員会事務局の統括コーディネーター、教育委員会が連携し、一体となって対応します。

⇒平日の部活動と別の活動

## 保険

学校管理下の活動ではないため、スポーツ振興センターの保険対象外です。活動参加にはスポーツ安全保険への加入が要件となります。

⇒平日の部活動と別の活動

## 【費用について】

試行期間中（令和7年度末までを予定）は、活動で発生する参加負担金（保険料や施設使用料及び指導者謝礼金等）を市で負担します。試行期間終了後については、国及び県、近隣自治体の動向を考慮し検討していきます。

## 【中体連及び新人戦等の大会の取り扱い】

試行期間中は、地域クラブ活動ではなく今までのとおり「部活動」として参加することとし、引率は部活動顧問（教員）等が行います。